

令和5年7月24日

各位

見附市役所 総務課

下水補工第3号「今町第1処理分区 874 下水道新設 工事」に係る
質問の回答について

標記の入札公告に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問事項	回答
1	仮設材の賃料期間について、新潟県積算基準Ⅱ－5－①－2では賃料期間の算定について、賃料期間(日)＝(打込期間×1／2)＋(在場期間)＋(引抜期間×1／2)＋(5日＋4日)としています。 本工事の仮設材の賃料日数は11日となっていますが、算定式に当てはめると施工延長47mを打込から引抜まで2日で完了するものと理解して良いでしょうか。	本工事における土留工の仮設材については、建て込み土留工のため設置開始から撤去までの供用日数を計上しています。

見附市役所 総務課管財係

TEL : 0258-62-1700

FAX : 0258-63-1006